

村上市新型インフルエンザ等対策行動計画変更概要

第1部（1～8ページ）

感染症危機を取り巻く状況、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定、国、県及び市の感染症危機管理の体制、新型コロナウイルス感染症での経験など、市行動計画の改正にあたっての背景や経緯などを記載

第2部（9～26ページ）

対策の目的、基本的な戦略・考え方、留意事項、対策推進のための役割分担、行動計画の実効性の確保など基本的な方針を記載

第3部（27～66ページ）

対策項目		準備期	初動期	対応期
1	実施体制	発生に備えた体制整備	実施体制の強化、必要に応じ市対策本部設置、対策実施	感染症危機の状況等に応じた適切な対策の実施
2	情報提供・共有、リスクコミュニケーション	情報提供・共有体制の整備	発生した感染症の特性や対策等の的確な情報提供・共有	積極的な情報提供・共有による適切な判断・行動促進
3	まん延防止	基本的な感染症対策の普及	まん延防止対策の準備	時期に応じたまん延防止対策の実施
4	ワクチン	接種体制の構築 必要な資材の確保方法等の確認	接種開始に向けた調整	国の方針を踏まえた接種の実施
5	保健	多様な主体との連携体制の構築		県が実施する健康観察等に協力
6	物資	感染症対策物資等の備蓄	—	—
7	市民生活及び地域経済の安定の確保	衛生用品や食料品、生活必需品等の備蓄の推奨 火葬体制の構築	感染症対策等の準備の呼びかけ 遺体安置施設の確保の準備	市民生活及び地域経済活動の安定を確保するための取組の実施

村上市新型インフルエンザ等対策行動計画変更概要

県行動計画

旧計画（H25.9）

新計画（R7.6）

①実施体制	①実施体制
②サーベイランス・情報収集	②情報収集・分析 ③サーベイランス
③情報提供・共有	④情報提供・共有、 リスクコミュニケーション
	⑤水際対策
④予防・まん延防止	⑥まん延防止
	⑦ワクチン
⑤医療	⑧医療
	⑨治療薬・治療法
	⑩検査
	⑪保健
	⑫物資
⑥県民生活・県民経済の安定	⑬県民生活及び県民経済の安定

市行動計画

現行計画（H26.3）

新計画（対策項目）

変更の主なポイント・考え方

①実施体制	①実施体制	時期に応じた体制を整理
②サーベイランス・情報収集		国及び県の対応として整理
③情報提供・共有	②情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	偏見・差別、偽の情報・誤った情報への対応を記載
		国及び県の対応として整理
④予防・まん延防止	③まん延防止	時期に応じた対応を整理
⑤予防接種	④ワクチン	ワクチンや必要資材、接種体制、健康被害対応、情報提供等について記載
⑥医療		国及び県の対応として整理
		国及び県の対応として整理
		国及び県の対応として整理
	⑤保健	県の取組に協力することを記載
	⑥物資	市の事務・事業に必要な資材の備蓄について記載
⑦市民生活及び地域経済の安定	⑦市民生活及び地域経済の安定	市民生活及び地域経済活動の安定の確保への対応について記載